

令和2年度 名古屋養育院・ドミトリ一南風&桜風 事業報告

1. 事業運営基本計画（進捗状況）

（1）安心安全な生活の保障

- 定期的に子どもとの話合いを持ち、意見を聴いている。また、通知表を基に個別の話合いの際には、養育院の生活で要望や困り事を聴取しており、子ども全員を対象に実施を目指してきた。委員会による子ども研修の機会も新たに設け、性の学習や自立にあたっての貯金やクレジット被害などの学習も開催した。来年度も聴き取りと、子どもがより意見を言いやすい風土の形成を目指していくと共に、職員間のコミュニケーションを大切に統一した支援形成に心掛けたい。

（2）子どもの発達・自立支援・権利擁護

- 今年度より、新たな委員会を発足してきた。自立支援・学習支援・生と性・生い立ち整理・生活向上其々の委員会の取り組みが、権利擁護に結び付くよう検討し活動してきた。職員も個性を発揮してもらいながら、ひとりひとりが権利擁護に携わっているという自覚が持てるよう活動を発展させたい。今年度受審した第三者評価結果の強み、弱みを職員間で共通認識にし、養育の質向上のためチーム力を高めたい。

（3）職員の人材育成と資質向上

- 昭徳会基本理念「幸福」、基本方針、職員行動指針を念頭において、日常的には、昼・遅番勤務終了前ミーティングを大切に、OJTしている。今年度は、新人職員研修のみならず中堅職員研修にも取り組み、業務課会議においては、各部署の児童ケースを事例として出し合い、グループワークにも積極的に取り組んできた。

一方で、前期職員間で不協和音が見られたため、後期は、お互いを知り尊重し合えるよう、部署の内部移動研修を講じ課題克服の一助とした。今年度は家業を継ぐ職員1名以外は離職者0名であった。職員が自身と向き合うことを、今後も人材育成の中心課題とする。

（4）食育の改善向上

- 継続して栄養士、厨房と現場職員が連携し、嗜好調査に基づき、子どもたちに合わせた食事提供に尽力している。第三者評価結果、業務課と管理課の連携が強みと評価された。栄養バランスはじめ献立や調理法、食事の雰囲気は、子どもたちのことを考えて工夫されている。食事の雰囲気は、子どもの状態で変化は見られるものの、概ね落ち着いている。今後も食育の更なる改善向上に尽力したい。

（5）小規模かつ地域分散化、高機能化、多機能化を図るための整備計画

- 名古屋養育院社会的養育推進計画と法人中期経営計画をリンクさせて、実効性のある計画を作成する課題がある。施設を小規模化するためには、地域小規模児童養護施設もしくは分園型の構想に着手することが必須となる。土地問題もあるが、資金面においては、総額7000万円を超えて維持できるよう計画している。

（6）B C P（事業継続計画）の策定

- 感染予防に努めながら、新型コロナウイルス感染対策B C Pは更なる見直しが必要な情勢である。また、大規模災害に備えた策を法人B C Pの雛形を基に作成し、みんなが理解し実践に結びつくよう取り組んでいく。

令和2年度 子ども家庭支援センターさくら 事業報告

1. 事業運営基本計画（進捗状況）

（1）相談支援

①相談支援の充実

- ・児童家庭支援センターの目的は虐待防止であるため、電話相談、来所相談、訪問相談、心理相談を通じ、子育てに関する不安感や焦燥感に丁寧に寄り添う事が基本となる。今年度の相談件数は、2,865件。昨年度に比べ578件増加している。相談内容は、養護相談が最も多く、保健相談、育成相談と続く。相談経路は、家族・親戚関係者を筆頭に、県市町村・児童相談所・保健所、医療機関、児童福祉施設と多岐に亘っている。新規の相談はインテーク、アセスメントを行い役割分担して対応している。各専門職からの意見交換を行い、慎重にケースをモニタリングし、必要に応じて他機関との連携を図っている。来年度も連携強化が課題である。

②地域の子ども家庭における総合的拠点

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、3月から5月まで子育て支援拠点の活動中止を余儀なくされた。その間、公園に出向き保護者から悩みを聴取し、かつ要支援家庭に様子伺いの手紙を郵送するなど工夫した対応は、今年度の成果である。

③無料短時間託児

- ・コロナ禍の中、要支援家庭児童や南区要保護児童対策地域協議会のケース児童家庭を優先的に託児を受け、利用時間延長も図り対応した。延べ199人の利用があった。

④各機関との連携と役割を明確にしたチーム支援

- ・児相、学校、保健センター、病院、区役所など各機関と必要に応じてケースカンファレンスを開催（前期6回）し、関係機関の連携と支援の役割化を図った。

⑤児相からの指導委託

- ・児童家庭支援センター業務の肝であり、行政との信頼の証である。困難事例がも多い現状にある。相談員が思い悩み抱え込む事が無いよう、引継ぎを毎週一回開催し、月に一回の職員会議で情報共有を密に行ってきた。来年度も業務フォローは継続課題である。

（2）里親の支援

- ・今年度は新型コロナ禍にあって、市民向けには、里親制度普及事業が開催できず、初めての取り組みとして、休日里親相談窓口を実施するのみであった。特別養子縁組後の養親子関係調整、里親家庭の実子と父親の親子関係調整についての相談を受け、父子並行面接をセラピストと相談員で対応、センターの専門性を活かした支援を実施してきた。新型コロナ禍の情勢を見極めながら、引き続きセンターの専門性を活かし、柔軟に対応していく。

（3）職員の専門性の向上

- ・センターの強みとして、社会福祉士、保育士、臨床心理士と定期的にケース検討を実施し、岡崎女子大学准教授のスーパーバイズを月一回継続実施し、今後も向上を目指す。

（4）本体施設との協力連携

- ・地域の子育て支援を意識した、本体施設との協力連携は出来ている。本体施設において里親ショートステイの認知も拡がりつつある。里親サロンへ本体施設から、家庭支援専門相談員や自立支援担当職員が参加し、共に情報交換することは、今後も有効と考える。